

不在者投票を 利用しましょう

投票は、投票日に投票所で行うのが原則です。しかし、当日、旅行、出張などの理由で投票できない人は、不在者投票ができます。

また、指定病院や指定施設に入院・入所している人は、その病院や施設で不在者投票ができます。

〔郵便による不在者投票〕

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人で、選挙管理委員会の発行する「郵便による不在者投票証明書」の交付を受けている人は、自宅で不在者投票をすることができます。

〔不在者投票のできる期間〕

5月22日(火)から26日(土)
毎日午前8時30分から午後5時まで(土曜日の午後でもできます)。

場所

三隅町選挙管理委員会
(三隅町役場二階総務課)

あなたの投票所は

投票区名	投票所	区 域
一 の 瀬	一の瀬公会堂	滝坂、一の瀬、杉山、中畑
宗 頭	上地区農業者健康管理センター	宗頭、樺の木、免渡谷
上中小野	上中小野集落センター	上中小野、下中小野、辻並麓
大 竹	大竹集落センター	大竹、正楽寺
土 手	農業者トレーニングセンター	湯免、中村、久原、市土手、生島
津 雲	津雲集落センター	津雲、飯井
野 波 瀬	野波瀬漁協会館	野波瀬
豊 原	豊原コミュニティセンター	二条窪、豊原、平野、向山上東方
浅 田	浅田小学校講堂	浅田、沢江、上ゲ、向開作殿村新開、小島、下東方

生活にかかわる一票

代理投票もできます

体が不自由などで字の書けない人は、係員にお申し出ください。
あなたが指定される候補者名を補助者が代筆いたします。



(ふるさと担い手研修者の募集)



ふるさと創生資金を活用したまちづくり、人材育成をはかるため、町内在住の若者をはじめ、地域、企業、学校、各種団体、グループ等において指導的役割を果すことのできる人を国内外に派遣し、幅広い知識と国際的視野及び感覚を高めたいとすることを目的としております。

◎研修の内容

- (1) 国際交流
- (2) 地域経済活動
- (3) 教育、学術、文化、スポーツ活動等

◎費用の負担

研修の旅費等経費については、予算の範囲内において助成されます。ただし、青少年(高校生以下)の研修については、全額町費負担とすることができるようになっています。

◎研修結果の報告

研修者は研修終了後、その結果報告書の提出が必要です。

◎選考については、研修派遣員選考委員会を開き、選定します。

◎参加申込みについて

研修を希望する者は、町及び教育委員会、各種団体、企業、事務所等の推薦により、推薦書並びに計画書を毎年十月末日までに事務局(役場総務課企画係)へ提出してください。

